

令和7年 第10回米子市教育委員会定例会会議録

日時 令和7年8月25日(月)午前9時30分
場所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実(教育長)
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子
永 井 善 郎

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼学校教育課長	仲 倉 昭 雄
こども政策課長	永 榮 一 博
生涯学習課長	田 中 崇 詞
学校給食課長	長谷川 百合子
文化振興課長	大 塚 一 平
こども施設課長補佐	前 畑 昇 吾
こども支援課長補佐	田 中 喜 之
スポーツ振興課長補佐	松 永 祐 樹
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
こども政策課主事	大 口 諒 也
こども政策課主事	田 原 理 那

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第36号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価について

議案第37号 令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)について

(教育委員会の所管に属する部分)
報告第5号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の
報告について

開 会 午前9時30分

○浦林教育長 ただいまから、令和7年第10回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回の会議の概要でございますが、7月25日に定例会が開催されまして、議案第32号「米子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」から議案第35号「令和7年度米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会委員等の委嘱について」までの4議案をご審議いただき、いずれも原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第4号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

前回の会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第3、教育長の報告について、私から報告をいたします。
本日は3点報告させていただきたいと思っております。

1点目は、社会教育関係者の研修会についてです。7月28日に、前の文部科学省の国立教育政策研究所社会教育調査官をしておられて、今は栃木県の栃木県立真岡工業高等学校の校長をしておられる井上昌幸先生のご講演を聞かせていただきました。主な参加者は、公民館職員、市の職員、地域学校協働活動推進員、社会教育委員などで65名の参加でした。昨年度、社会教育の県の大会にもおいでになって、同じ話をしてくださったんですが、学校支援とか、青少年教育とか、家庭教育支援とか、そういう項目ごとに地域づくりがどこまで進んでいる

かを示すような段階というものを文書にしておられまして、これから社会教育を進める中で、米子市の社会教育の状況がどのような状態にあるのかというのを、1つ評価するような指標になるのではないのかなと思いますし、次のステップに上がるためにどういう取り組みをしていけば良いのかというようなことを考える、活用できるものではないかなと、何とか活用していきたいなと思います。

2つ目は、教員を対象としたコミュニティ・スクールの研修会です。今年度から3年間かけて、一般の全教職員を対象としたコミュニティ・スクールの研修会を開催するというふうにしております。今年が1回目になったわけですが、8月21日に岡山大学の熊谷先生にご講演をいただきまして、200名を超える参加がありました。

3つ目は、高校総体についてです。米子市では、ご承知のとおり弓道、ウエイトリフティングを開催したわけですが、弓道では選手や監督、コーチ、これらを合わせて1,070人、観客数は延べでございますが、6,388人のご参加でした。ウエイトリフティングでは、同じように選手、監督、コーチが604人、観客数が延べ2,670人という参加でした。参加した選手だけでなく、関係者の皆様、あるいは高校生がたくさんボランティアで出かけてくれまして、こういった生徒、あるいは観客として来場された皆さんにとっても良い思い出になる大会になったかなというふうに感じております。

4 議事

○浦林教育長 続きまして日程第4、議事に入ります前にお諮りいたします。

報告第5号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を、本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、報告第5号を議事に追加いたします。引き続きお諮りいたします。

議案第37号は、補正予算に関する案件であり、米子市として8月26日に公表を予定しており、また報告第5号については、米子市として本日午前10時に公表することを予定しておりますので、議案第37号の審議及び報告第5号の報告を非公開とすることを提案したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第37号及び報告第5号については、非公開といたします。

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります。

議案第36号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案に入ります前に、今回、事前にお送りしていた資料に修正、差し替え等がありましたことをお詫び申し上げます。ご迷惑をおかけしました、申し訳ございません。

では、議案第36号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明申し上げます。

本日お配りしております、議案第36号をご覧ください。4月24日及び5月27日に協議いただきました内容につきまして、教育委員会の意見として取りまとめをいたしました。その確認と合わせまして、その後、7月16日に外部の学識経験者の方々からの意見の聴取を行い、これを盛り込んだ形での最終報告書となります。本日はこれらをご確認いただき、報告書を完成させる運びでございます。

そういたしますと、別添資料の令和7年度実施令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況点検・評価報告書に基づきご説明させていただきます。

それでは、点検・評価報告書の1ページをお開きください。まず、1、点検・評価の目的でございます。下から2行目にありますように、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうとするものでございます。続きまして、2、教育委員会の構成及び会議の開催状況でございます。

(1)教育委員会の構成は、令和6年度の委員名簿と任期となっております。(2)会議の開催状況は、開催実績について記載しております。

次に2ページ、3、教育委員会の会議での審議状況でございます。教育委員会で審議いたしました案件を内容ごとに分類して、件数を分類番号別にまとめ、記載しております。2ページ中段から4ページまでは、教育委員会の各会議における審議案件と分類番号を記載しています。

次に、4ページをお開きください。4ページ下段、4、教育委員会の会議以外の活動状況でございます。教育長及び教育委員の主な活動状況を記載しております。

次に5ページ、5、教育委員会事務局の組織でございます。令和6年度には、全国高等学校総合体育大会の開催に係る準備、運営のため、こども政策課に新たに高校総体推進室を設置しております。

次に6ページ、6、教育委員会事務局の主な担当業務でございます。こちらにも、こども政策課高校総体推進室の内容を新たに加えております。

次に、7ページからは、点検・評価の具体的な実施内容に関わる部分でございます。まず、7、点検・評価と米子市教育振興基本計画との関係についてでございます。令和4年2月に策定しました米子市教育振興基本計画は、計画期間を令和4年度から令和8年度までとしております。この計画では、本市教育が中長期的に目指す姿を基本理念として示すとともに、基本理念を支える4つの基本目標を掲げております。具体的な施策を実施するにあたり、基本目標の実現に向けた基本施策について、教育委員会がその進捗状況や課題等を踏まえて、点検・評価いたしました。なお、公民館に関する事務につきましては、令和4年度から市長部局へ移管し、教育委員会の所掌事務ではなくなったため、教育委員会では、点検・評価を行わないこととしております。なお、巻末の81ページ及び82ページ、こちらに、米子市教育振興基本計画の体系図を載せておりますので、ご参照いただければと思います。

7ページに戻っていただきまして、8の点検・評価の方法についてでございます。(2)点検・評価の区分でございますが、①主な取組(個別事業)の点検・評価につきましては、取組状況及び数値目標に対する実績を評価基準に基づき二重丸、丸、三角、バツの4段階で評価いたしました。

次に8ページ、中程になります、②基本施策評価(総合評価)につきましては、今回から各個別事業の重要度を設定いたしました。重要度については、1から3の3段階で設定いたしまして、その基準は資料の表に記載しているとおりでございます。総合評価につきましては、個別事業の評価及び重要度から点数化し、その点数及び取組状況の総括を参考に評価年度での基本施策の達成度の観点から、総合的にSからDの5段階で評価いたしました。

次に9ページから13ページまで、9、点検・評価の概要を記載しております。まず(1)総合評価でございますが、令和6年度は、18の基本施策について、順調なものAは、9件50%、概ね順調なものBは、9件50%、目標達成されたものS、やや遅れているものC、遅れているものDはございませんでした。全体としては、概ね順調に進捗したものと評価しております。ただし、令和5年度を取組状況と比べ、評価を下げたものもございますので、引き続き、個別に課題のある事業については、対応を図っていく必要があると考えております。

続きまして、9ページ中段、(2)基本目標ごとの評価でございますが、教育振興基本計画における4つの基本目標ごとに、基本施策を評価し、教育委員及び

学識経験者の主な意見、指摘事項を記載しております。教育委員の個別の意見につきましては、15ページからある基本施策ごとの点検・評価票（様式1）の中段に記載しております。

続きまして、ページが飛びまして、14ページをお開きください。こちらに、10、学識経験者の知見についてを記載しております。教育委員会としての点検・評価の結果をまとめるにあたりまして、点検・評価の客観性を高めるために、教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用することとしております。7月16日に、こちらに記載しております3名の学識経験者から、点検・評価に関する意見を伺いました。学識経験者の知見につきましては、15ページからある基本施策ごとの点検・評価票（様式1）の下段に記載しております。

今後の運びでございますが、この点検・評価の報告書につきましては、市議会9月定例会の常任委員会で報告したのち、ホームページで広く市民に公表することとしております。

報告書案の概要につきまして、説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員。

○荒川委員 今年度、いろいろ事務局でスタイルというか、書式を改善されてすぐく分かりやすくなって、より客観性が見て取れるかなと思いましたが、学識経験者の方の知見って、確か今まで後ろの方にまとめて書いてあったのかなと思うんですが、それが票のところに書いてあることによって分かりやすくなったというふうに思ったんですけど、1つ、68ページ、コミュニティ・スクールに関してご意見があったようなんですけど、学識経験者の知見でコミュニティ・スクール及び地域学校協働活動について、校長や教頭と、その他の職員との間で認知度に差があるように感じている、このあたりのことで、この意見を聞かれてどういうふうに感じたのかなって気になっています。

○浦林教育長 仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長。

○仲倉教育委員会事務局次長兼学校教育課長 その点につきましては、学校教育課としても課題は持っております、先ほど教育長さんの報告にもありましたように、CSの研修会をこれまでは管理職中心で行ってきたんですけども、全ての教員を対象にして、今年から数えて3か年計画、全職員が研修を受ける、そのように計画しております、ご指摘いただいた点につきましては、課題と思っておりますので、職員に対して広く理解を進めていくための取組を進めてい

きたいと、そのように考えております。

○浦林教育長 その他いかがでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第36号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第36号「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案のとおり承認することにいたします。

○浦林教育長 報告第5号の資料の配布をお願いします。

○浦林教育長 それでは、まず、議案第37号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第37号「令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）」のうち、教育委員会所管部分について、ご説明申し上げます。

議案第37号の資料の1ページをご覧ください。このたびの議案は、9月2日開会の市議会9月定例会に提出を予定しております補正予算議案でございます。

1番下の合計欄をご覧くださいますと、補正額の合計として4,140万円を増額しております。

次に2ページ、裏面をご覧ください。こちらに事業の概要を記載しております。こども施設課所管の事業でございます。中学校管理費（こども施設課）といたしまして、4,140万円を増額しております。これは、湊山中学校用地の借地部分につきまして、土地所有者との協議の結果、売り渡しの同意を得ましたので、その借地を速やかに購入するための費用でございます。

説明は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

白井委員。

○白井委員 借地というのはどのあたりになりますでしょうか。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 湊山中学校と、就将小学校が隣接しているんですけども、その就将小学校側の借地部分でございまして、面積としましては、1,764.66平米といったところでございます。

○浦林教育長 白井委員。

○白井委員 場所としてはどんなところですか。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 湊山中学校正面向かいて、左側、校舎ですとか管理棟が建っている側です。その先、隣が就将小学校という。

○浦林教育長 白井委員。

○白井委員 建物も建っている。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 建物も建っています。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 今まで借地だったということですね。今回は、どういった経緯があって、それがこのタイミングで、こういうことになったんですか。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 全庁的に借地の解消という動きがある中で、相手方とは交渉を進めておりまして、借地ですので減額交渉等も行っておりました。その中で、自分の代で解消したいということ判断されまして、今回売り渡していただけるという運びとなりました。

○浦林教育長 矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長。

○矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長 補足になりますが、先ほど前畑から説明させていただいたとおり、交渉は継続してやってきたところですが、今年度に入りまして、さらに、本庁舎の借地の関係もありまして、経済合理性の観点から、借地の解消に向けて一層取組を進めなさいというような指示もあったことも背景にありまして、課内で対応した結果、減額交渉のその先の売却という効果がついてきたというような背景があります。

○浦林教育長 荒川委員。

○荒川委員 他の学校の施設にもそういった借地っていうのはあるんですか。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 車尾小学校の敷地の一部、それから和田小学校の敷地の一部が借地となっております。

○浦林教育長 初めて聞かれるとびっくりするかもしれませんが、割と市役所の中では普通の話で、言い方を変えれば、粘り強く相手方にアプローチをし続けてくれた職員のおかげで、この日を迎えたと言えるのではないかというふうにも思っております。

荒川委員。

○荒川委員 車尾や和田も、同じように交渉はずっとされてきているんですか。

○浦林教育長 矢野教育委員会事務局次長兼こども施設課長。

○矢野事務局次長兼こども施設課長 おっしゃるとおりでして、なかなか日の目を見る所はないですが、地道に交渉はしております。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 補足なのですが、和田小学校につきましては、今後の見通しというのはまだ立っておりませんので、買取ということでは交渉は進めてはいない状況です。

○浦林教育長 白井委員。

○白井委員 差し支えなければですが、4,100万で購入したということですが、年間の借地料というのはいくらかかっていたんですか。

○浦林教育長 前畑こども施設課長補佐。

○前畑こども施設課長補佐 約180万円といったところで、今年度の借地料になっています。

○浦林教育長 委員さんには、初耳のような発言が多かったと思いますが、職員は、こういうふうの日頃、頑張ってやっておりますのでご理解いただけたらうれしいと思います。

では、よろしいでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 では、質疑がないようですので、採決いたします。

議案第37号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議案第37号「令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第3回)について(教育委員会の所管に属する部分)」は「付すべき意見なし」とすることにいたします。

○浦林教育長 次に、報告第5号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永栄こども政策課長 報告第5号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご説明申し上げます。

議案資料(当日追加分)の1ページをお開きください。米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

初めに、1、臨時に代理した事務につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、2ページ及び3ページの令和7年9月1日付け、人事異動表のとおりでございます。

次に、2、臨時代理を行った日は、令和7年8月22日でございます。

次に、3、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理をする必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。

報告は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事は全て終了しました。以上をもちまして、令和7年第10回米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 **午前9時55分**